

# 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.16)

1 日 時 令和6年1月18日(木)  
午前10時08分 開会  
午後 0時04分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 橋 英 樹	教 職 員 部 長	澤 村 宏 志
教 職 員 課 長	藤 井 創 一	制 度 服 務 担 当 課 長	石 本 弘 一
学 校 教 育 部 長	高 松 淳 子	学 校 教 育 課 長	松 山 修 司
			外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	委員会担当係長	有 永 孝
---------	---------	---------	-------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第14号 小・中学校で、全ての学年を20人以下学級とし、子供たちにゆきとどいた教育を求めることについて	継続審査とすることを決定した。
2	行政視察について	11月20日から22日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
3	質の高い教育環境の整備について	別添資料のとおり政策立案支援事業を活用することとし、議長に要請することを決定した。

## 8 会議の経過

(請願第14号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

### ○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、請願の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、請願の審査を行います。

請願第14号、小・中学校で、全ての学年を20人以下学級とし、子供たちにゆきとどいた教育を求めることについてを議題とします。

本件について、当局の説明を求めます。教職員課長。

### ○教職員課長 請願第14号について、教育委員会から御説明させていただきます。

なお、本件につきましては、昨年度も請願第9号にて同内容の請願をいただいておりますが、教育委員会としての考え方を改めて御説明させていただきます。

北九州市における少人数学級編制につきましては、国の小学校1年生から4年生に加えて、小学校5年生から6年生と中学校1年生についても加配教員を活用して独自に35人以下学級を実施しているところでございます。

さらに、中学校2年生、3年生につきましても、校長の裁量による35人以下学級を実施しており、国よりも充実した制度となっております。

また、北九州市では、法律により算定された教職員定数の中で少人数学級や専科指導等の活用によるきめ細かな指導の充実と教職員の働き方改革の推進の両立を図っております。

そうした中におきまして、学級編制基準を仮に20人学級とした際に、1学年の児童生徒数が1学級当たり10人程度の学級になってしまい、この場合、グループ活動の際にグループ数が少ないとか、多様な意見交換ができないといった教育活動の質の維持が困難となる状況が生み出されることになってしまいます。

なお、文部科学省では、令和4年度から令和7年度にかけて少人数学級が児童生徒の学力等に与える効果などについて実証的な調査研究を行い、今後の学校における望ましい指導体制を検討することとなっております。

加えまして、今年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針におきましても、小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していくこととしており、今後、国において少人数学級の在り方に係る議論が進められるものと考えております。

次に、特別支援学級についてでございます。

現在の北九州市の特別支援学級の学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定する学級編制の基準と同じ8名としています。

そうした中、北九州市では、特別支援教育を推進するため、予算の範囲内で学校支援講師や特別支援教育学習支援員などの必要な人員配置に努めているところでございます。

また、国に対して、市単独ではなく、指定都市教育委員会協議会等を通じ、特別支援教育に係る定数措置等の改善について要望しているところでございます。

いずれにいたしましても、少人数学級の推進や教職員定数の充実につきましては、引き続き国の動向を慎重に注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。

質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 明けておめでとうございます。今年もよろしく申し上げます。

何点かお尋ねします。

まず、少人数学級の効果について聞きたいんですが、今の御答弁だと、国の研究がということで、少人数の効果は明確なコンセンサスが取れていないという感じかなと思うんですけど、それを再度確認したい。

僕たちのときの小・中学校は多分もっと多くて、45人くらいいたと思うんです。お話を聞いて、もちろん一因としてはあるかもしれないけど、僕もPTA会長とかをしていて、昔と違って保護者対応に時間がかかるということも聞いていますし、例えば不登校が増えたりとか、相談できないとか、密集していることについて苦痛に思うとか、いろいろな要因もあるので、僕は単純に少人数かどうかということで解決するような話ではないように思っています。個人的には少人数はやったほうが良いと思っているけど、少人数にすれば短絡的に解決するという話なのかは分からないので、その見解を教えてください。

2つ目は、予算との関係なんですけど、なかなか進めないのはやはり予算のことがあるんだろうなと思っていて、そんな中で今市長が替わって、市長はできないということで限界を引く

なというようなこともおっしゃっていますし、こどもまんなかで考えろという話もあるので、予算の問題であれば市長が解決してくださるのではないかなと思うんです。当然国から来る金額が決まっている中で、それ以上のことをするのであれば市の持ち出しが増えるわけですから、これは市長がいないので答えようがないのかもしれませんが、やったほうがいいけど予算の制限があるからできないのか、それとも私が1点目に申し上げたように、そもそも効果がそんなに期待できないというところが問題なのか、その整理を教えてください。

3点目は、中学校2・3年は配慮して国よりよくしていますという先ほどの御答弁からいうと、北九州市は35人にしたほうがいいんだと、だからこそ国を超えた基準でやっているんだとも聞き取れるんですが、そういう認識でいいのか。そうであれば、それができないのは予算のためなのか。そこをまとめて整理して教えてもらえますか。言っていることは分かりますか。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** まず、1点目の少人数の効果についてです。

私は教員もしましたし、教頭も校長もしました。少人数の指導については、小さな学校も大きな学校も見てきました。

例えば20人以下の少人数学級も見ましたが、確かに一人一人の様子が分かる、それから家庭の背景やいろいろなトラブル対応とかについては、先生の目が行き届くという効果はあります。

一方で、やはりそれが6年間続くと、例えばいろいろな人と出会えなかったり、大勢の前で話すことが少し苦手になったりとか、それからグループ活動も固定化されたメンバーでの活動になってしまいますので、考え方とか見方、発想などがちょっと狭まってしまうということもありますので、これは一長一短といいますか、それぞれのよさを生かしながら課題を解決していくような手だてを取ることで充実させていく必要があるかなということ、先ほど委員がおっしゃったように、いろんな要素も関わってきますので、この場合はいいけれどもこの場合はあまりよくないということを総合的に考えていく必要があります。

また、国の議論も、やはりはっきりとしたエビデンスが得られていないということで、今こういう調査を行っているところですので、国からもしっかりと効果のエビデンスを出したものが何かしら報告されると思っております。

2点目の予算のことですけれども、試算してみましたが、例えば20人以下となりますと、やはりかなりの予算がかかってきます。これを市単独でやっていくかどうかというのは、また検討課題になると思います。

それから、3点目、中2・中3については、受験を迎える時期でもありますし、思春期を迎えて多感な時期でもあるということで、学校によって生徒の状況もそれぞれです。例えば、人数が多くてもしっかりとチームワークを持ってやれる場合、それから、なかなかそういう大人数の中ではできない場合等がありますので、子供たちの実態や教育効果を考えて、校長が最終的に判断して、裁量の中で35人以下としているところはあります。

それから、もう一つ、中学校は教科担任制を採っておりますので、1クラス増えれば授業数も増えていくということで、中2・中3は、先生たちの業務負担を考えてそれが時間割上可能なのかということも考えながらやっていく必要があります。担任が1人つくだけではなくて、それ以外の教科の先生もつけていけないといけないというような事情がありますので、その中で総合的に判断して、今は可能であれば35人を選ぶというような形になっております。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 最後のところの中学校の話が分かりやすいと思うんですけど、中1は小学校から中学校に上がる時に大変だということで中1ギャップの課題が全国的に言われているので、3年生の受験は分かりますが、それなら中1だって中1ギャップがあるから35人にしたほうがいいのかと思うわけです。

今のお話からすると、中学校は各科目だから、先生をその分余計に入れなくてはいけないということで、やはり予算の問題だと思うわけです。

実際はそれをミックスして考えないといけないんだけど、子供たちのために何がベストかという考え方と、現実としての予算や人の確保などは分けて考えて整理したいんです。素人なので教えてほしいんですけど、子供たちのために純粋に何がいいのか。35人がいいのかどうかとか、僕は20人というのはちょっと極端かなと思うので、少し少なくして30人とかにしたほうがいいのかという話と、現実的にそんなことを言ってもお金はないし、無理ですよという話とを分けて考えたとしたら、子供たちのことを考えたときに何がベストかという、中学校1年生、2年生、3年生の全部を35人にしたほうがいいのか、できればもっとハードルを下げて30人にするほうがいいのかとか、どちらがいいかと考えたらどうなんですかね。言っていることは分かりますか。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 確かに予算がつけば、1学級の人数を減らした中で、先ほど言ったデメリットを克服するような工夫をしていくことでより効果的にやっていけると思います。

それから、予算がついたとしても、今のこの教員不足の中で、実際に先生を全員つけることができるのか。また、それだけの数を確保するときには質の確保も必要になってきますので、思い描く効果が得られるような質を持った先生方を集められるのかという現実的な問題もあると考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 今の話でいうと、お金のこととか人のことを考えないのであれば、全部を35人もしくはもう少し減らしたほうが子供たちのためにはいいですと。ただ、現実としては予算の問題とか人材の質の問題とかがあって、実現するにはかなり難しいという整理をしているということですかね。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** そこにやはり数値的なものとか、全国的な調査とか、専門的な分析というような、文科省が調査しているエビデンスも加えて、そこで本当にそれがよいのかを検討していくことが必要だとは思いますが。現場の経験で話をさせていただきましたけれども、そこにやはりエビデンスをしっかりと加えて決定していく必要があるのかなと思います。

**○委員長（永井佑君）** 教育次長。

**○教育次長** 先ほどから課長が述べておりますように、やはり予算のこととかもありますが、まだ全然決定はしておりませんが、国の動向としては、中学校でも35人学級を全体的に推進していけないかというような動きがあるとは考えております。

ただ、どれが本当に適切な人数かということについては、非常にいろんな議論があるところでございます。

それと、本市では、現実的には平均すると30人を下回る学級数で推移しているというところもでございます。これがやはり定数をベースにした学級編制の難しいところでございます。

それから、先ほど中学校のほうでもお話ししましたが、1学級増えるとその学校の持ち授業時数が年間1,200時間ぐらい増えるわけです。それを限られた職員で担っていくということになりますので、いろんなことをてんびんにかけて校長たちも判断しているというのが現実でございます。

人材確保、それから市単費での持ち出しのレベルがすごく大きくなることなど、いろいろな要素が考えられますので、これは非常に難しい問題であると考えております。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 分かりました。ありがとうございます。

さっきの集団活動の問題は2クラス一緒にとか、いろんな工夫はあるのかなと思います。ただ、人数を極端に20人とかに減らす方向については、確定したエビデンスがないので絶対にそうだとは言えないけれど、経験的には少ないほうがいいのではないかとということだと僕は理解しました。

一番大きな課題は、予算だったり人の確保だったりということなので、人の確保のことはまた別問題として、予算のことに関しては、市長が限界を引かずにやろうと言ってくださっているので、またいろいろな場面で議論して相談できたらいいなと思っています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 私からも質問です。私も少人数のほうがいいのかなどは思っています。

ただ、今教育次長からお話があったように、1クラス増えると授業のこまが年間1,200時間増えるということで、それはすごいことだなと。1つの学校の中での話ですから、例えばそれが中学校の3学年全部で1クラスずつ増えるとなると、すごく難しい問題だなと思いますが、先ほどちょっと試算をしたという説明があったのかなと。例えば、請願にあるような20人学級を想定すると、今教育委員会として考えている教員の人件費が単純に倍になるという話なのか、

もっと増えますよという話なのか、もし試算されているならそこら辺を教えていただきたいということと、加えて、当然教室等の場所もどうなのかということがあると思います。

学校施設がということではないですが、御存じのように、北九州市は公共施設の総量が非常に多くて、公共施設マネジメントを進めている最中ですが、今ある施設の中で事足りるのかというところを教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** まず、今の5月1日時点の人数で考えると、20人以下になれば、小学校で大体894学級、中学校では498学級増えることになり、予算的には恐らく約123億円かかるのではないかと考えております。

それから、施設につきましては、細かいシミュレーションはまだしておりませんが、今述べましたとおり小学校で894学級、中学校で498学級増えますので、その分の教室が必要になってくるということですので、恐らく空き教室を使っても足りないという状況は十分に出てくると考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ちょっと覚えていないんですが、今の教職員費は幾らで、プラス123億円という試算になるんですかね。

**○委員長（永井佑君）** 制度サービス担当課長。

**○制度サービス担当課長** 今年度予算の教職員人件費はおよそ430億円でございます。それにプラスしまして先ほど申し上げた120数億円が別にかかってまいりますので、現在の教職員費の予算額におよそ3割がプラスされることとなります。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。

お金もすごくかかるということと、あとは人材の確保、それからやはり教員を雇用したらすぐ即戦力なのかと。やはり子供たちへ教育をしっかり施していただくために、先生にはそれなりの期間が要るのかなと思うと、急激に20人というのは、やはりなかなかハードルは高いなと実感したところです。

国の動向という話もありました。何人ぐらいが適正なのかということも含めてしっかりと見ていただきながら、今北九州市も独自で35人以下学級を進めていただいている、先ほどから議論にあるように、中2・中3に関しては現場の裁量というところもあります。教育委員会としてはしっかりと現場の声を聞いていただいて、教員を追加してほしいというところにはなるべくその要望に応えられるような体制を支援していただきたいと要望したいと思います。

最後に、多くの子供は小・中の後、高校に進学すると思いますが、今高校の定員は40人以下なのか、御存じですか。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

○教職員課長 今は40人以下です。

○委員長（永井佑君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（永井佑君） ほかに。大石委員。

○委員（大石仁人君） 意見と要望ですが、僕も高校で45人の担任を何度もしたことがあります。確かに大変なんですよね。もちろん目が行き届くので少ないほうがいいなという実感はあるんですけども、小学校、中学校はまた高校と全然違うんです。小学校や中学校をいろいろ回らせてもらって、教室の中に入って雰囲気を感じさせてもらっているんですが、その中で、今は人数が1桁の教室から35人近くの教室までいろいろあるじゃないですか。確かに雰囲気が違うんですね。

個人的には20人ぐらいがベストかなとは思っているんですが、やはり教室の雰囲気に一番大きく影響するのは教員です。担任がどんな先生かによって教室の雰囲気が全然違うということで、僕の中では20人ぐらいの人数で質のいい教員がいることが理想的だと思うんです。

でも、いきなりこれは難しい。じゃあどちらを優先するべきかという、僕は圧倒的に教員の質だと思います。

僕は、やる気のある、教育に愛情と情熱を持った先生をどれだけ確保できるかが、教育をよみがえらせる一歩目だと思っています。

いろいろな学校を回らせてもらって、どの学校にもまだやる気のある教員はいて、そのやる気のある先生、個性的な先生が力を発揮できているかは校長次第だなということも分かりました。ですので、やはりやる気や情熱のある先生を生かしてあげられるような度量のある校長にどんどんなってもらいたいと思っています。

それと、教師になりたいという人をどれだけ増やせるかが一番大事じゃないですか。今、教職員の試験の倍率は全国的に下がっていると思うんですけども、僕も自分の教え子とか知り合いとかから、やはり教育実習で現場に行き、大変そうだから、先生たちがきつそうだから、夢だった教師を諦めますという声をたくさん聞いていて、これを改善しないといけないと非常に思っています。

先ほどの話とつながるんですけども、今いる先生たちが生き生きして自分の個性を生かして力を発揮できる現場をいかにつくるかということが喫緊の課題だと思っています。そうすると好循環が生まれるので、教育実習に行き現場の先生たちが楽しく生き生きと子供たちと接していて、教育に情熱や愛情を注いでいる姿を見たら、自分も先生になりたいと絶対に思うので、そういう好循環を生むように、やはり現場の労働環境や校長の採用基準などを改善していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君） 今の大石委員のお話を聞きながら少し考えたんですが、基本的にはす



ごくやる気のある人たちが先生になっているはずで、やる気のない人がわざわざ先生になろうということはあまりないと思うんです。

ただ、仕事をしていく中ですり減っていきながら、自分の業務だけをこなすようになってしまいがちで、それが精いっぱいになってしまうと、結局やる気のないような状態に見えてしまうんだらうと思いますので、そこに関しては業務負担の軽減というところで、まず先生たちが本来やりたかったことを思い切りこなせるような状況をつくっていくことがすごく大事だと思いますし、1人の先生が能力的にカバーできる限界や理想的な人数というところは、恐らく肌感覚では今大石委員が言ったように20人ぐらいなのでしょうけど、理論的な話でそれを求めるのか、そういう声で求めていくのかということと、あとは予算とのバランスで決まってくるんだらうと思います。

私はさっきの中村委員の話に集約されていくのではないかなと思っていて、結局理想的な人数は何人なのかということと、予算との兼ね合いをきちんと見いだしていかないことにはこの話はなかなか着地しないのかなと思いました。

生徒の数が減っていったとしても、仕事量があまり変わらないのであれば、目が行き届かないという点は変わらない可能性があると思いますし、この話には先生が本来やるべきことは何なのか、学校で本来教えるべきことは何なのか、学んでもらうべきことは何なのかということもすごく関わってくるのかなとも思います。

私は先生を経験していないし、保護者の立場ではありますけど、先生たちにはしっかり子供と向き合う時間を確保してほしいと思いますし、人数がどうかということあまり考えたことはないんですが、仮に人数が多いことによって子供たちに目が行き届かない状態がつくられているということなら、人数を減らしていくことが一つの解決方法なのかもしれません。

先ほど、20人学級にすると教育委員会の人件費予算の430億円が560億円ぐらいになるということでしたが、教育委員会の予算の3分の2ぐらいになるんですかね。かなりの額を人件費につき込んでいると思いますけれども、私はやはり人材育成が国であり町のかかなり重要で優先すべき課題になってくると思いますので、そこは我々議会も国に対して予算の確保をしっかりと求めていきたいと思いますし、教育委員会としても、先ほど言われたように、市長が予算調製権限者ですので、そこにしっかりと求めていただきたいと思っております。

**○委員長（永井佑君）**ほかにありませんか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）**私からも幾つか質問させていただきます。

1つは、請願に特別支援学級を1クラス8人から6人へという項目があるんですけども、国がなかなかやらない中、これを北九州市独自で取り組むとどれぐらいになるのか。

また、この前の常任委員会でも伺ったと思いますが、3学期になって先生方の未配置がどうなっているか。定数内、それから産・育休、そして病休など理由別に教えていただきたいと思っております。

○委員長（永井佑君）教職員課長。

○教職員課長 まず、1つ目の特別支援学級の定数を8人から6人にしたときのシミュレーションについてです。

特別支援学級の知的と情緒を合わせて、小・中学校合計で現在より約90学級程度増える試算になっております。予算については比較すれば出てきますので、また後ほどお伝えしたいと思います。

それから、2点目の欠員状況です。12月1日現在ですけれども、定数欠は1名となっておりますが、そのほか産・育休で代替配置が5名、それから病休が8名、休職が6名ということで、12月1日現在では20名配置ができていない状況です。以上です。

○委員長（永井佑君）制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 人件費でございますけれども、約90学級、90人が増えると仮定いたしまして、約7億円の増になります。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）ありがとうございました。

未配置の問題なんですけど、途中退職の先生はいらっしゃるのか、お尋ねします。

○委員長（永井佑君）教職員課長。

○教職員課長 途中退職をされている先生もいますが、その部分はこの数字では配置できていますので、この欠員には上がってきておりません。以上です。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）議論の中で、委員からも少人数がいいという話が出ていますが、予算との関係でどうしていくかがなかなか難しいと思います。

本来国がやるべきことをやっていないところに大きな問題があると思います。

全国的な課題として、子供の基本条例づくりなども進められていますが、世界的に子供が教育を受ける権利や子供の最善の利益ということで定められている子どもの権利条約ができて何十年にもなる中で、日本の後れている状況があらさまになっていると思います。これについては、この状況を当たり前にしてきたという反省が私自身にもあります。

口頭陳情を聞いて本当にそうだなと思って、子供たちがぎゅうぎゅう詰めになっていることに私自身も慣れ過ぎていたかなと思います。国が子供のことを第一に考えるべきだし、市も限られた財源の中でそれをどう進めていくかということを実際に真剣に考えるべきだと改めて思いました。

それで、1つは先生不足です。この前も発言しましたが、年度途中で病休になったり、途中でやめざるを得なくなったりという場合もあると思いますけれども、産休や育休は計画的にできているはずなのに、こういうところで欠員が出るということを非常に疑問に感じるんですけども、なぜそこができていないのか。

そして、未配置の先生たちのやりくりを学校ですることは大変な御苦勞になると思うんですが、どんなふうに工夫されているのか、困難な状況にあるのかということをお聞かせください。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** まず、1点目ですけれども、確かに産・育休は予定がある程度分かっているので当然計画的にやるべきなんですけれども、例えばその間に病気休職者や病気休暇を取る先生方が一定数出てきてしまうと、やはり講師もそちらを優先して配置せざるを得ません。現実的にはなかなか任用を後に取っておくということにはできないし、その期間働けないということで、講師側の不利益にもなると思うんです。ですので、人がいない中で配置するのはなかなか難しいという現状があります。

それから、もし未配置になった場合にどのようにやりくりするかということですが、今実際担任についていない担任外の先生がそのクラスに入るということが基本になっていきます。ただし、例えば以前は教務主任とかが一日中張りつきでそのクラスの担任をして、通知表を書いてというようなことを行っておりましたが、現在小学校の中でも教科担任制とか、それから持ち合い授業といって同じ学年の先生が国語を3クラス教えたりしていますので、小学校の場合、一日中張りつくところ随分軽減されてきて、複数の先生で1つのクラスの授業を見ていくといった工夫をしながら先生方の負担軽減を行っている状況です。

中学校に関しては、もともとが教科担任制で行っておりますので、副担任が担任の仕事をして、教科はそれぞれの教科の先生が教えるという形で対応しているところです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 先生たちが学校の中でゆとりを持って子供たちと接することができるよにということで、少人数にすることは本当に喫緊の課題だと思います。

先ほど教職員課長は答弁の中で、学級編制を20人にするとグループ活動が少なくなったりするというマイナス面や予算の制約ということを強調されたと思いますけれども、ぜひよさを見ていくほうに頭を切り替えてもらえたらいいかなと思いました。

それで1つお尋ねしたいんですけれども、請願の中でも35人以下学級については、本市が国基準を上回ってやっているということに敬意を表するとなっているんですが、それ以上進まないのは予算が大きくなるからだと思います。35人を超えたら半分になるから、20人以下になるところが圧倒的なんですけど、せっかく35人以下学級になっても、35人ぎりぎりだと大変さが従来と変わらないクラスも結構あるんです。ですから、もう少し柔軟に考えて、35人以下学級のメリットがあまり感じられないようなクラスを20人前後のクラス編制にできるように、取りあえずは教科担任ではない小学校で取り組めないでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 今御提案いただいたやり方も1つかと思います。

小学校の高学年における教科担任制や持ち合い授業が進んでいる学校からは、先生方の業務負担の軽減につながっているという報告を受けています。例えば国語の場合、毎日1時間は必ずその学級にクラス担任の先生ではない先生が来ますので、そういうふうにとどのクラスの子供とも顔がつながる、それから子供から見れば、複数の先生がいれば馬が合う先生が見つかるということもあって、担任ではない先生が生徒指導や保護者への連絡ができる関係もつくれているという報告を受けております。

学級数としては変わりませんが、先生方がそれぞれどの学級の子供や保護者ともつながれる、そして担任1人が抱え込むのではなくて、学年のチームで子供たちに対応していくということもできるという報告が上がっておりますので、まずはそういう方向で負担軽減を図っていったらどうかと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** クラスを分けて授業をしたり対応することの効果について言われたかと思うんですけども、国を待っていたらいつになるか分かりませんよね。だから市独自で柔軟に考えたらどうかと思いますので、これは要望しておきたいと思います。

それで、国がエビデンスといって、効果についての調査をしているということだったんですけども、今まではそういうこともしていなかったんで、いよいよ国でも何とかしなければならないということが課題となってきたとは思いますが、子供たちは毎年毎年大きくなるわけだから、それを待っていたのではいつになるか分からないので、ぜひ本市独自で子供たちの教育を受ける権利、子供たちの最善の利益を最優先して考えていただきたいと要望しておきたいと思います。

それから、ちょっと観点を変えて、人材確保ということで、どこの自治体も先生が足りなくなっているという課題を抱えているかと思うんですが、本市は来年度の先生の採用について、一番直近の採用倍率が何倍だったか。それから、福岡市は何倍だったか。そのほか政令市を除いて他の近隣の自治体は何倍だったかということをお尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** まず、まだ最終的には倍率は出ておりませんので、ほかの県や福岡市のことは私からは申し上げられません。

本市に限っていいますと、令和5年度に実施した来年度の新規採用候補者の倍率は3.9倍です。昨年度が2.8倍ですので、倍率は上がっております。ただし、これは現段階の数字で、この後辞退者等が出てくる可能性がありますので、また算定し直すことになります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** なぜほかの自治体の倍率をお尋ねしたかといいますと、市の責任ではないし、市の職員全体に関わることであるんですが、地域手当の問題により、北九州市の先生の給料が県内で一番安くなっているからです。

12月議会で市の職員の給与改定について質疑をしたときに、北九州市の大卒の初任給の官民格差が非常に大きいということを勉強しました。今回多少是正されて、高卒の初任給は取りあえずバランスを欠くほどではなくなったということなのですが、大卒がそのまま残されています。

それで、先生の確保について、この大卒の初任給の給与格差がどれぐらい影響しているのが気になりましたので、教育委員会として新採の先生を確保する場合に給料の問題をどれぐらい考慮されているかを教えていただきたい。

**○委員長（永井佑君）** 制度服務担当課長。

**○制度服務担当課長** 人事委員会の報告等々の中で、行政職について大学等の初任給の官民格差があるということでの御指摘だろうと思います。

ちなみに先ほど御説明いただきましたように、福岡県や福岡市と北九州市とでは地域手当の差がございますので、そういう格差が出ておりますけれども、大卒の初任給格差がある中で、市の行政職等も含めてできるだけそこに配分をさせていただくということで、福岡県や福岡市と単純に給料だけを比較しますと、給料月額自体は北九州市のほうが上回っております。ただ、あくまで福岡市の場合は地域手当の率が10%ということで、本市よりも7%高いという状況等もありますので、トータルで見るとは低いということにはなっております。私もそういう形で大卒の格差を縮小するための努力はさせていただいているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** もう一つ観点を変えまして、昔から学校の中での人間関係とか悩みというのは結構あって、その対応には教育委員会も大変御尽力いただいているとは思いますが、以前は先生間でのハラスメントとかでもめている例についてあまり聞こえてこなかった。しかしながら、理由はよく分かりませんが、今それがクローズアップされているようです。今回の請願の中にも特別支援学級を1クラス8人から6人へとあるように、現場での先生方の負担がもう少し軽くなったらそれがなくなるのかもしれないのですが、教育委員会は先生の経験者もたくさんいらっしゃるのに、なぜそういう問題が起こってきているのか、以前に比べて何かそういう傾向があるのかということをお尋ねします。

もう一つ、再任用の先生のお話を聞く機会があったのですが、その中で、学校現場で担任とかの配置を考えたときに、ベテランだからつい難しいクラスを引受けがちになると。そうすると、たとえベテランであっても大変な御苦労がある。それを毎年毎年やっていくことはすごくストレスだと聞いたんですが、そういう先生方のストレスについて教育委員会ももちろん取り組んでいるわけですが、子供の不登校やいじめなどと同じように、先生方の中でのハラスメントとかもめごとなどについての統計を取っているのか。取っていたら、傾向として増えているのかどうか分かるかと思うんですが、その辺はどうなのかお尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** まず、1点目のハラスメントや教職員間のもめごとの点についてですけれども、はっきりと統計を取っているということはございませんが、確かに相談とか報告が上がってくる件数に関しては、やや多くなってきているかなと感じております。

そして昔より増えたのかというと、そこはちょっとはっきりとは分からないんですけど、昔なら多分そういうふうには教育委員会まで言ってこないとか、表に出てこない、思っているも言わないということがあったかもしれません。現在はハラスメント相談員が各学校に2名いらっしゃいますし、教育委員会のほうにもハラスメント相談窓口をつくって、職員に周知して、そういうことがあったときに相談しやすい状況をつくっておりますので、そういうところと言えるようになったので顕在化してきたという面もあるかとは思いますが、これはしっかりと対応していかないといけないと考えております。

また、ストレスがどのぐらいたまっているかについても統計としてはないんですけども、先ほど挙げられた例でいきますと、校長に力量を買われているからそういう配置になったんだとは思いますが、やはり担任一人で全てを抱え込むということはどんな先生でも負担になりますので、学年のチームで見るとか、専科を入れながら1つのクラスを複数の目で見えていく、それから生徒指導もそういう対応をしていくということでストレスの軽減を図っていけばいいのではないかと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。

やはり子供たちにとって、本当に楽しい学校であってほしいなと思うわけですが、全国的に子供の自殺やいじめや不登校が増えている状況の中で、そういう子供たちに対応する大変さは先生も同様だと思うんです。今大きな課題になっている先生たちの働き方改革もそれぞれ対策は考えられていますけれども、抜本的な要因を取り除くという意味では、少人数学級は欠かせない課題だと思います。それは私どもも国にも要求していくし、今日本市の教育委員会としてもいろいろ考えられているということが明らかになりましたが、市として国を待たずに柔軟にできるところを変えていくという立場で頑張っていただきたいと要望して終わります。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありませんか。

なければ、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 人件費や人員の配置など必要なことがいろいろあるのはもちろん分かりません。

ただ、中1までを国以上にやっている北九州市であれば、僕は何らかの蓄積があるのではな

いかなと感じています。

その中で、国のエビデンスを待つということなんですけど、市独自でエビデンスというものは出せないのでしょうか。

**○副委員長（森結実子君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 国の基準以上に配置するとなると、やはりそれなりにしっかりとした理由や根拠がないといけません。先ほど私は教員としての経験を申し上げましたけれども、確かにそう感じてはいるし、予算のことももちろんあります。ただし、先ほど言いましたが、やはり小さいがゆえの課題もありますし、しっかり示せる根拠がないと、そういう説明が十分にできないということもありますので、そこはやはりしっかり検討して、そういう根拠を持ったことが言えるように研究をしてまいりたいと思っております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** その御答弁は非常に分かります。ただ、北九州市はこどもまんなかcityを宣言したということもあるし、この国の教育に関して、教育予算が本当に低いということスタートとして考えていかないといけないという問題意識を持たれている方が増えてきているように感じています。

また、個人的には、国がどういう根拠を出してくるのか、今までの流れの中でちゃんと出すのかという疑問があります。それがいつなのか。ここ2～3年の話なのか、5年後の話なのか、10年後なのか20年後なのか。去年、おととしで言えば、子供たちは80万人を切っています。子供がどんどんいなくなっていくと、根拠やエビデンスもまたどんどん変化していくと思うんです。国からはいつまでに出しますという一定のものは示されていないわけです。市としては、ここまでには出してほしいとか、大体ここ数年までは考えていますというものがあるんですか。

**○副委員長（森結実子君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 先ほど申しました文部科学省の少人数の実証的な調査研究ですけども、令和4年から令和7年度にかけてとなっておりますので、令和7年度にすぐ出るのかはちょっと分かりませんが、令和7年度、令和8年度ぐらいに何らかの調査結果が出るのではないかと考えております。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。ではそれをしっかり見ていきたいと思えます。

最後に、教育次長から20人学級の実現に関連して、1,200時間増えるというお話がありました。今NPO法人とかもこま数に関してアンケートを取られていると思います。この間も新聞に出ていました。

小学校で全体の74%が21こま以上、中学校でも21%で週26こま以上を担当していて、96%が負担やどちらかという負担と答えているのを見ました。

教員の方々の負担軽減というのは少人数学級と切っても切れない関係ですので、本市の状況

をつかんでいれば教えていただきたいと思います。

○副委員長（森結実子君）学校教育課長。

○学校教育課長 国も1,085時間を超える授業時数は課題であるということでしたので、本市の状況も確認したところ、1,085時間を大幅に超えている学校が一定数ありました。

その中で、今学校全体で授業時数を見直してほしいということで、授業時数の説明会をして、その後、校園長会議を通して授業時数に関しては今後こういう取組をするというような協議の場も持っております。

また、教育委員会としても、授業時数見直しに関するQA集というものをつくりまして、それを基に各学校で話し合っただけで今後の方向について考えていただいている状況でございます。以上です。

○副委員長（森結実子君）教育次長。

○教育次長 1人当たりの持ち数という問題もあると思います。かつて小学校で全部を学級担任制でやっていたときには、小学校5、6年になると29コマになっていたのですが、先ほど課長から御説明がありましたように、小学校における教科担任制等で、専科授業や持ち合い授業を進めた結果、その持ちコマ数は低学年の先生方と均一化される状況にはなっています。また、今後も均一化していこうという方向で進んでいるところでございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）例えば20人以下の少人数学級が実現した場合、教員の担当するコマ数に関して、どういう変化が見られるのでしょうか。

○副委員長（森結実子君）教職員課長。

○教職員課長 クラスが増えるだけで、隣のクラスでも担任が同じことをやりますので、1人が持つコマ数としては変わりません。

これは中学校も同じで、先ほど申しましたように、1クラス増えたら1つ授業が増えますので、そこに変わりはありません。

○副委員長（森結実子君）教育次長。

○教育次長 併せてクラスをどんどん増やしていくことによって、加配教員という人たちをクラス担任に置き換えていかないといけない可能性はあります。そうすると教科担任制とかが実施しにくい状態となり、持ちコマ数が増えてくるということは考えられる可能性があります。

人数は少ないけれども持ちコマ数が増えるということも一方で起こってくるのではないかなということは想定されます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）ありがとうございました。

これは絶対に関わってくる問題だなと思っていましたので、個人的には問題意識があります。今回請願された方々も教育委員会の皆さんも、北九州市の次の世代の子供たちに対して、よ



りよい環境で教育を受けてほしいという気持ちは一緒だと思っています。

ですので、こういった請願を出していただけることとか、署名をいただいた方も2,000名を超えていますし、エビデンスも大事ですけど、そういう声があるということを受け止めていただきたいと思います。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 20人学級になってしまったら意見交換ができないといった内容がありました。例えば1学年に3クラスだったのが、5クラス、6クラスと増えると、もちろん学校の教室数とかいろんな問題が出てくると思うんですけども、グループワークの人数が少なくなってしまう、意見交換ができないといった問題は、Zoomのブレイクルームとかを使えばそこで話合いができたりするので、教室数は関係なくなると思うんです。教室というキャパシティーよりも、新しく入ってきているそういう技術をもっと学校の中で使っていけるように工夫すれば、こういった問題は解決していけるのではないかなと思うんです。皆さんのお話を聞いていると、少人数学級は必要だけど、国のエビデンスが出ていないからなかなか前に進まないという話で止まってしまっている感覚があるんですけども、望んでいる声やはり多くて、この請願では2,000人以上の署名も出ている。自分の子供も35人のクラスなので、子供を育てている親として、保護者会とかに伺って見るたびに、35人学級ってすごくぱんぱんだなとも思っていました。

最近はいじめの問題とかもあって、一度そういう保護者会に参加させていただいたこともありますけれども、その保護者会が終わった後、すぐに先生が休職して別の先生を入れたというようなこともありました。もちろんどの数が適正かは今からたくさん議論が要るし、エビデンスが要るんだと思うんですけども、子供たちの教育にも影響が出ているだろうし、もしこれが35人じゃなくて30人、25人とか、もう少し少ないクラスだったら、もしかしたらそういった問題に先生の目がもっと届いたかもしれないし、先生がもっとゆとりを持って子供たち一人一人に目を配れたのではないかなと思ったので、もちろんグループワークができない、意見交換が難しいというデメリットもあると思うんですけども、そういったことよりも、こどもまんなか社会で子供が育ちやすく教育を受けやすい環境を本当に考えたときに、もっと新しい技術などの研究といった前向きな議論をするべきではないかなと思いました。

予算的にも難しい。国の動きも見ないといけないというところもあると思うんですけども、デメリットはあるけれども、そのデメリットは解消できるのではないかな。もちろん教師不足とか教師の質の問題とかいろいろあると思うんですけども、この請願の状況を見ると、子供たちにとっての適正について、例えばどこかの学校でちょっとやってみるとか、何かできる方法を考えられないのかなと思いましたので、ぜひ教育委員会の中でも、もう一度前向きに御検討

いただけたらなと思いました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ほかにはいいですか。木下委員。

**○委員（木下幸子君）** いろいろ意見が出ているようなんですけど、確認と要望をさせていただきます。

今、北九州市は中学校2年生と3年生だけが35人学級ではないということなんですけど、その理由と、あと35人学級にしている中学校は市内に何校あるのかを教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 先ほども申し上げましたが、中2、中3に関しましては、1クラス増えると教科時数も1クラス分増えてしまうので、やはり先生方の負担が増してしまうということが理由としてあります。

そうはいつでも、やはり子供たちの実態から、例えば40人ぎりぎりのクラスの中では学習がしっかりとできないとか、また、生徒同士のトラブルが起こりやすいとか、そういういろいろな状況や、先生方の負担軽減も踏まえて、校長が子供たちにとってよい状況が35人以下学級であると総合的に判断した場合に実施しています。ちなみに今は中学校の7校で行っております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** ありがとうございます。

中学校2、3年生は、中1ギャップを超えて少し落ち着くとは思いますが、修学旅行とか受験とか、いろいろと大事な時期になると思いますし、何より体も大きくなりますし、35人や40人の学級で教室が本当にばんばんに膨れ上がっている状況が目に見えます。

一人一人のよさを見極めることや保護者への対応などは、中2、中3になってもとても大事な先生の役割だと思うんです。少し落ち着く学年にはなるのかもしれませんが、大石委員が言われたように、私も先生で教育が決まっています。幼稚園や小学校、中学校の自分の担任の先生に憧れて保育士や教員になりたいという夢を描く子どもたくさんいるので、先生方の心も体も本当に生き生きとして、憧れられるような働き方をしていきたいし、それがやはり子供のためにもなり、将来的な教員の確保にも影響していくのだと思います。

35人学級とは決めていなくても、中2、中3も少人数でしっかり見てあげるように、授業とかを工夫されているんでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 委員のおっしゃるとおり、例えば中3とかになりますと高校受験がありますので、それぞれの目指す高校の学力に応じて少人数に分けて授業をしています。

それから、放課後には補充学習等も行っている等々も聞いています。数学の勉強でも社会科の先生がついて教えてくれるとか、受験対策用というようなこともやっていると聞いておりま

すので、必要に応じて少人数の指導は行っているところです。

**○委員長（永井佑君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** ありがとうございます。

重ねて申し上げます。先生方も輝き、子供も輝き、本当にこどもまんなかcityが体現できるよう、これからも頑張って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○委員長（永井佑君）** ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願の審査を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、所管事務の調査を行います。

まず、11月20日から22日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。

他都市の先進的な取組に関する所管や本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思います。

本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。

本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いいたします。

なお、今回は所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など必要な範囲で行うようお願いいたします。

それでは、まず仙台市の不登校特例校の取組について意見交換を行います。

仙台市では、令和5年4月に不登校特例校、学びの多様化学校として開校した私立ろりぽっぷ小学校における開校までの経緯や運営に当たっての課題などについて調査をしました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いします。どなたからでも結構です。ありませんか。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ろりぽっぷ小学校に行かせてもらって、最初に驚いたのが、廃校だと聞いていたんですけど、非常にきれいで、しかも設計が非常に先進的といいますか、廊下と教室がはっきり分かれているわけではなく、壁もあまりくて、隣の教室と壁で仕切ることができるけど、基本的にオープンな状態になっている。多学年が一緒に学ぶという意味で、イエナプランを軸にしたカリキュラムと非常にマッチしているなと思いました。

やはり選択肢が増えるということは非常に大切で、これからの時代に特に必要だと思ってい

ます。

不登校特例校なので、ほとんどの子が不登校になってからろりぽっぷ小学校に来るということでしたが、今後は恐らく不登校になってからではなく、ゼロの状態からそのまま行けるような制度になっていくという話もあっていました。公立が全部やるというのはかなり難しい話ですし、民間においての多様な学び方も今注目されているので、そういった学校をしたいという民間の方々がいらっしゃったら、しっかりと伴走して、そういった学校を選択肢の一つとしてつくっていただけるような形ができると、教育の選択肢の多い市になるなどと思って、それを目指していけたらいいなというのが私の感想です。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ほかにどうですか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 空いた小学校を活用してということなんですが、市に対して賃料を払っているそうですね。無料で貸してもらっていない。だから、保護者負担も結構かかっている、この学園も保護者負担で経営が成り立っているところがあるから、もっと市と連携して経営が楽になるような方法や保護者負担が減るような方法を考えられないのかなと思いました。

また、不登校特例校というのはどんどん増えていくと思うんです。本市の場合でも考えられると思います。内容についてはいろいろ精力的にやっておられましたが、経営が少し心配だと思いました。ですから、保護者負担を軽くするという点とともに、その辺がもうちょっと考えられないかなと思っています。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ほかどうですか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 私もろりぽっぷ小学校を見させていただいて、イエナプランを活用されていたので、これが北九州市の不登校対策に適合するのかどうかというのは研究する必要があるのかなと感じました。

あと、月謝が6万円ぐらいかかるということで、たくさん家庭や保護者が見に来られるけれども、月謝の話を聞くと引いてしまうという話がありました。大変いい取組ではありますが、やはり費用面で国なり何らかの補助がないとやっていけないという話でしたから、そういった意味では、公立として門戸を広げて、少しでも多くの不登校の子たちに利用していただけるような補助などを行うことが非常に必要ではないかなと感じました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

ほかにどうですか。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** まさに今、中島委員や大石委員が言われたような話で、結局学ぶ権利を保障していくためにこういうのが必要だと思うんですけど、さっき言ったように、お金がかかることで、親の所得によって学べたり学べなかったりというような話になっていくことはよくないので、いかにいろいろな人に学ぶ権利を保障していくのかということを考えていかな

ければいけないなと思いました。

それと、ここにすら来られない子もいるかもしれないし、ここから普通の学校に戻れる子もいれば、もっと別のところがいいと考える子もいるかもしれないので、選択肢が増えることは本当にいいことだと思います。

やはり勉強という面に関して言えば、授業の進捗的にはどうしても後れるわけじゃないですか。そういうところで、たしかろりぼっぷ小学校は中学校もつくりたいという思いがあったと思うんですけど、やはりその先の先を準備して、小学校を卒業して中学校に行きますとなったときに、圧倒的な学力差が生まれてしまわないような配慮を考えないといけないし、できるのであればそうなってしまったときの受皿も同じように準備しておくことがすごく大事なかなと思いました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。

では、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 僕もああいう学校が居場所としてあるのは非常にいいと思いましたが、運営が本当に厳しいというところをやはり一番ネックに感じました。

学びの多様化学校をどんどんつくるということなんですけど、30万人いる不登校の子供たちに対して受皿にならないぐらいの開校しかできていないというお話もいただいて、今はお金のある人しか行けないだろうなとも思いましたし、有田委員も行かれたと言われていたんですが、僕も平尾台のきのくに子どもの村学園を1回見させていただきましたけど、やはり月謝や交通費にもすごくお金がかかるし、時間の余裕と金銭的な余裕がないと通えない学校だなと思いましたから、今は公教育と私教育で差がありますけど、こういう居場所に関しては国としてもっと予算づけをやっていかないと、受皿そのものにつくれない現状があるのではないかなという問題意識を持ちました。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** ほかになければ、次に山形県東置賜郡川西町のNPO法人の設立による持続可能な地域づくりについて意見交換を行います。

山形県東置賜郡川西町では、住民主体でNPO法人きらりよしじまネットワークを設立した経緯や取組状況及び人材育成の手法などについて調査しました。

それでは、意見、提案等があれば発言をお願いします。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 超高齢化と人口減少と財政のひっ迫、この3つが引き金で、このままではもう成り立たないということで、公民館の廃止の話スタートとしてああいう組織ができたという流れだったと思うんですけど、よくよく聞いて、組織図を見せてもらって、うちの中で

いうとあれは多分まち協なんです。総会があって理事会があって評議員会があって事務局があって部会制という形で、うちの足原校区のまち協でいうと、役員会が理事会に当たって、評議員会みたいな組織はなくて、事務局はつくっているけど、あそこまでシステマティックになっていない。そこで思ったのは、やっていることはすごいんですね。今の超高齢化や人口減少に対してやらないといけないことを全部ピックアップして解決していつている。今本市の行政は、3層構造の中の第3層目としてまち協の組織はつくっているけど、投げっ放しですもんね。だから、場所によっても全然違うし、地域総括補助金とかの制度は入れるけど機能していない感じなので、恐らく自治会加入率は今から毎年1%ずつ減っていつて、10年もすれば5割を割り、40%ぐらいになる。そのぐらいまでに、まち協をもう少しきちんと地域の問題解決型の組織にするにはどうしたらいいかという検討をしないとイケないなと思いました。

うちはそういう意味では組織はできているので、取りかかりやすいのかなと思いました。それをどう行政がアシストしていくのかということも考えるべきだなと思ったのと、すごく勉強になったのは、若者がその組織の中に入って来るシステムができています。人によってはそこで雇用される形ができていますから、そこから若者がどっぷりと地域に入ってくる。この組織で雇用するということが非常に大事だなと思いました。

今の北九州市のまち協のやっていることは、あくまでもボランティアなので、若者を抱え切れません。若者は必ず食べていけないとイケないから、離れていきます。せつかく小学校のときにこども食堂で関係があつて、中学校のときに少しボランティアで来ていても、高校でぷつぷつ途切れて、そこからもう来なくなる。一方で、あそこは非常に田舎だということもありますが、やはりNPOみたいな形にして事業をつくっていく中で、若者を雇用して、その人たちが地域の中心人材になっていく仕組みができていたのは非常にすごいなと思いましたので、まち協の中で法人格を取って事業化していくというような仕掛けがやはり要るんだろうなと思いました。

そういう意味で、今後の10年、20年後の地域を支える組織としての在り方が見えたなという感想を持ちました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにどうですか。宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 私も今の中村委員の意見と同じで、どうやって若い方を途切れずに巻き込んで、自分たちの町は自分たちの手でと思ってもらえるのか。その巻き込み方が上手だなということと、やはり若者たちと語り合うリーダーも非常に大事なんだなと思いました。人と人のつながりがそこにはあるなということと、あとはこのきりよしじまネットワークの場合は、活動の財源が6,000万円ぐらいありましたから、一つの自治区会、まち協という基準単位で考えても、我が町では6,000万円の活動費をどうやって捻出するのかというところが課題だと思いますし、そのやり方というのはすぐには模倣できなくても、たくさんヒントをいただけたなと思っております。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 本当にコミュニティーの再構築のヒントがあったなと思いました。

やっていることがすごくて、やりたいことができていて自由度が高い。ただ、そこまで持つていくのに非常に努力して大変だったという話もありました。

その中で、もし行政が、ほかが今までやっていないからそれは駄目だとなっていたら、多分ああいう形はできていない。そして、今宮崎委員がおっしゃったように、きりりよしじまネットワークはやはりあの人がいるからできているという部分が大変大きい。本市でも、地域に市民センターやまち協と一緒にあってこういうのがやりたいという人が現れたときに、ほかがやっていないから、これまで前例がないから駄目ですでは何も始まらないので、まず行政として、柔軟性や新しい挑戦に対して後押しするような姿勢がないと、これからの地域の再構築はなかなか難しいと思うので、平等性を重んじるのではなく、やはり地域のやる気や人材を生かせるような柔軟性を持てればいいなと感じました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにどうですか。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** やっていることは素晴らしいことだと思います。ただ、かなり人に依存しているところがあります。あの人だからできたのではないかなという感じもしましたし、あの人がいなくなったらどうなるのか不安に感じるころでもあります。

また、同じ仕組みを用いたとしても、善意のリーダーであればいいかもしれないですけど、悪意を持った人たちもいないとも限らないので、当然不正を防ぐ方法とかも考えておかないといけない。そうなる次の手がなかなか打ちにくいという話にもなってくるんですが、ああいう取組に果敢に挑める環境や仕掛けがあることはすごくいいことなんだろうと思います。

ただ、その仕組みがあの人に依存していたがゆえに一代で終わってしまうということもあり得るので、やはり地域が破綻しないようにどうするかは考えておかないといけないと思いました。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** やはりリーダーシップを発揮する方の力がすごく大きいなということを感じたんですけども、あの地域のすごさは、そのリーダーに賛同して活動する人たちがたくさんいたということだと思ったんです。

町村合併も学校統廃合もしていないということでしたので、どうやってこの2つについて住民の合意形成ができたのかというところにとっても関心を持ちました。

私が育った田舎では、2年前に134年の歴史を持つ小学校が廃校になりました。私のめいやおいの子供たちがまだいるのに廃校になって、少し遠いところにスクールバスか何かで行くわけです。学校がなくなったら、そこにはもう若い人は住みませんよね。そうすると、そこに住んでいる人たちの生涯が終わったら、建物やお墓は残るけれど人がいないという事態が起こるなと思って、やはり本当に地域を持続可能にしていくためには、どうやってここを残していくか

ということをみんなが考えていかないといけない。その中で、リーダーシップを取る人材をどう育てていくかということは本当に重要なことだと思いました。

あの方があそこでどうやって成長してきたのかという点については、個人的な関心を持ちましたが、それに賛同していく人たちをどう育てていくかは、日本全国で取り組まなければならない大きな課題であるため、とても参考になりました。

強い種が生き残るのでもない。賢い種が生き残るのでもない。その環境をうまく乗り越えていく種が生き残るんだという、ダーウィンの言葉を引用されていたのがとても印象に残りました。その辺の思いや考え方についても大変示唆を受けました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありませんか。森委員。

**○委員（森結実子君）** 中村委員もおっしゃっていたように、きらりよしじまネットワークは私たちの市ではまち協がやっていることだと思うんですが、まず、その一番底辺にある横のつながりが物すごく強いなと感じました。

例えば、足原校区や若園校区など、まち協とかが物すごく活発に動いている地域があって、そうするとやはり横のつながりも広がっていくんですが、そうではない地域は、まだまだ本当に向こう三軒両隣も分からないような暮らしをしているんです。

きらりよしじまネットワークは横のつながりがあるところからスタートしているので、まずその横のつながりをつくっていかねばいけないということをすごく感じまして、この部分についても先進事例があれば学びたいと思いました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにどうですか。木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 私もあの方の強いリーダーシップと人柄と、エネルギーもすごく感じましたし、予算も6,000万円もついていて、やはり人とお金で推進力が随分と増していきんだという感じました。

これまで町を支えていただいた年配の方もとても大事な存在ですが、やはり若い人を大切に、若い人がそこで雇用されたり、意見が十分に取り入れられたり、若い人が引っ張っていくような流れもつくられているんだなと思って、学ぶことが多かった視察でした。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにどうですか。

なければ、最後に栃木県那須塩原市のヤングケアラー協議会における教育行政、教育現場との連携について意見交換を行います。

栃木県那須塩原市では、那須塩原市社会福祉協議会が運営するヤングケアラー協議会における取組状況や効果及び教育行政、教育現場との連携などについて調査しました。

それでは、意見、提案等があればぜひお願いします。

なければ、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（森結実子君）** 永井委員。



**○委員（永井佑君）** 個人的には、座学のみでもったいなかったなという思いがあります。

本来であれば、いろいろな職種の方々が不登校の問題や医療的ケア児の問題、ヤングケアラーの問題、学校現場で起こっている問題などについて協議しているところをぜひ見たかったんですけど、個人情報の関係もあってなかなか難しいということでした。

きりりよしじまネットワークと違って、1人のリーダーがやるのではなく、若手中心のメンバーが我が町をどうするのかということに対して積極的に議論をしているところが印象的でした。中でも、社会福祉協議会のメンバーと学校現場や教育現場がつながって、最近どうですかと声を掛け合ったりしていて、行政と民間団体が密に関わっているということを感じました。

北九州市にもあるのかもしれないですけど、そういう横と縦とか、いろいろなつながりをつくっていくことが非常に大事ななという思いがしました。また、勉強したいなと思っています。以上です。

**○副委員長（森結実子君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（永井佑君）** ほかにありませんか。

なければ、以上で行政視察後の意見交換を終わります。

次に、本市議会の政策立案支援事業の活用について協議いたします。

大久保委員から提案理由の説明を受けます。大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 令和5年度市議会政策立案支援事業に係る講演会の開催についてという資料を御覧いただければと思います。

本委員会では、質の高い教育環境の整備についてを所管事務のテーマにしています。その中でも、全国的に増加傾向にある不登校児童生徒への支援については、特に関心のある内容としていろいろな調査を行ってきました。

今もありましたけれども、行政視察の中で仙台市の私立ろりぽっぷ小学校における学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校を視察しまして、児童生徒一人一人に寄り添った教育を体現する取組として、改めてその重要性を感じたと思います。

また、本市においても、不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議が立ち上がっているということで、その子に合う学びや居場所の選択肢を増やすということを目指して、多くの議論が進められていると伺っております。

つきましては、今後の本市の教育の在り方を考える上で、不登校支援に対する理解を深めることはとても重要だと考えまして、本委員会における所管事務調査や全ての議員の政策立案の参考になることを目的として、専門的な知識と豊富な活動実績のある講師による講演会の実施を提案したいと思います。

講師としましては、本市の不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議の構成員で

もあり、長年不登校支援に取り組んでおられる、教育文化研究所代表の長阿彌幹生氏にお越しただいただければと考えております。

日程等については、本件について御承認いただいた後、講師と調整した上で、事務局から全議員に連絡できればと思っております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（永井佑君）** ただいまの提案に対し、質問、意見はありませんか。

なければ、提案のとおり政策立案支援事業の活用について、当委員会から議長宛てに要請したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会	委員長	永井	佑	Ⓔ
	副委員長	森	結実子	Ⓔ